

公募型プロポーザル方式実施要領等に関する回答書

令和7年6月18日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 ふたば復興支所

業務名	ふたばの食と酒体験ツアー実施事業業務
質 問 事 項	
1. 委託仕様書について【委託仕様書 3 事業内容 (4) 参加費】 参加者から徴収する参加費について、徴収後の取り扱いはどのようなになるのか。	
回 答 事 項	
参加費については、事業経費に組み込む形で取り扱ってください。また、実施要領の10の(3)に記載のとおり、見積書については、総額とともに、収支計算書において参加費が分かるように作成してください。	

公募型プロポーザル方式実施要領等に関する回答書

令和7年6月18日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 ふたば復興支所

業務名	ふたばの食と酒体験ツアー実施事業業務
質 問 事 項	
2. ツアー内容について【委託仕様書 3 事業内容 (5) ア (カ) ※】 東京駅から双葉郡内までの移動に指定はないとの認識でお間違いないでしょうか？例えば東京駅集合解散として新幹線利用で郡山駅へ、その後バスを手配して双葉郡内でも問題はございませんでしょうか。復路も同経路または双葉郡内より JR 利用を想定しています。	
回 答 事 項	
お見込みのとおり、東京駅から双葉郡内の移動方法について指定はございません。	

公募型プロポーザル方式実施要領等に関する回答書

令和7年6月18日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 ふたば復興支所

業務名	ふたばの食と酒体験ツアー実施事業業務
質 問 事 項	
3. ツアー内容について【委託仕様書 3 事業内容 (5) イ】 訪問先については、昨年度のツアーでの訪問先との重複は問題ないか。制限や選定意向などがあればご教示いただきたい。	
回 答 事 項	
訪問先について昨年度との重複に問題はありませんが、企画内容に独創性を求める審査項目を設けており、参加者が双葉郡のファンとなり、リピータとなり得るよう創意工夫を凝らしてください。	

公募型プロポーザル方式実施要領等に関する回答書

令和7年6月18日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 ふたば復興支所

業務名	ふたばの食と酒体験ツアー実施事業業務
質 問 事 項	
4. ツアー内容について【委託仕様書 3 事業内容 (5) イ】 前回提供のあった双葉郡のお酒だけではなく、さらに広がりを持たせて、南相馬市の酒造に足を運んだり、商品の提供を行ったり、ゲストとして来ていただいたりしてもよいでしょうか？ その場合もあくまでも双葉郡を対象としたツアーなので、ツアー時間の8割方は双葉郡内でのコンテンツとなるように造成する予定です。	
回 答 事 項	
ツアーの訪問先や提供する商品、ゲスト等について、双葉郡内に限定するものではありませんが、委託仕様書3の(1) ツアーコンセプトに沿った企画提案をお願いいたします。	

公募型プロポーザル方式実施要領等に関する回答書

令和7年6月18日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 ふたば復興支所

業務名	ふたばの食と酒体験ツアー実施事業業務
質 問 事 項	
5. ツアー内容について【委託仕様書 3 事業内容 (5) イ (オ)】 1 日目の夕食は宿泊先もしくは隣接している飲食店とあり、現在いくつかの地域で検討していますが「ゲスト含めて 20 名以上の利用に適した」隣接している飲食店が見当たらない場所があります。また「このお店で味わっていただきたい」と意図した時に、宿泊先からは 離れてしまうところがあります。送迎を行うことを前提に宿泊先から離れた店舗の利用認めていただくことはできませんでしょうか？	
回 答 事 項	
1 日目の夕食については、仕様書のとおり、宿泊先もしくは隣接している場所としてください。また、夕食については飲食店に限らず、BBQなどの形式で行っていただいても問題ありません。	

公募型プロポーザル方式実施要領等に関する回答書

令和7年6月18日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 ふたば復興支所

業務名	ふたばの食と酒体験ツアー実施事業業務
質 問 事 項	
6. 実施要領について【実施要領 8 参加申込書の提出（3） 提出書類】 電子メールでの提出でも指定部数のファイル添付が必要でしょうか？	
回 答 事 項	
電子データでの提出の際は、各書類の電子データを1つずつ添付いただければ問題ありません。	